

診療体制部会 令和4年度取組の方向

1 令和3年度の取組

- ・発達障がい診療地域連絡会：コロナ禍であるが、webなどを活用し各圏域で事例検討会や研修会を実施（R3年12月現在、4圏域で開催済み）。今年度はLD支援や医療と教育の連携をテーマにしている圏域が多い。支援者のスキルアップだけでなく、地域支援者の顔の見える関係作りの場にもなっている。
- ・発達障がいかかりつけ医研修：10月にwebで開催し、過去最多の111名が参加。国の研修の復命講義とシンポジウム「発達障がい診療における地域の現状と専門医との連携について」を実施。歯科医師が4割を占めるなど、地域における幅広い領域でのニーズの高さが伺える。
- ・発達障がい診療人材育成事業について：人口10万人あたりの専門医・診療医の配置数を算出。長野圏域など一見医師が多く配置されている圏域も人的資源が不足していることが判明。また、北信・木曾・飯田は人的資源の不足が深刻。引き続き、信州大学医学部の「子どものこころの発達医学教室」で、医師の育成、配置を進めていく。
- ・LDへの対応について：連携・支援部会との協議を継続。共通の間診票などを使用し、事前に情報共有を行うなど円滑に診療へ繋がるための体制整備やLDに特化した検査の実施等、医療・教育・行政で協働の必要性を確認した。
- ・移行期支援（トランジション）について：県が信州大学に委託している移行期医療支援センターとも連携しながら、発達障がいのある方の移行期をどう支援するか議論を深めている。

2 今後の方向性

- ・住み慣れた地域で発達障がいの診療を受けられるよう、医師の人材育成を継続
診療できる医師の偏在についても検討
- ・円滑な成人期医療への移行
小児医療と精神医療の対応の相違などの理解が求められる
- ・LDへの対応
検査や診療ができる人材の発掘及び整理、情報共有のための間診票の共有等を進める

3 令和4年度取り組むべきこと

上記について、順次進める。

LDへの対応については、引き続き連携・支援部会と協働して検討していく。